

発 行 所 香川県土地改良事業団体連合会 高松市番町2丁目4番27-301号 TEL (087) 822-0303 FAX (087) 851-1787 ホームへ。ーシ゛アト゛レス

http://www.midorinet-kagawa.or.jp/



水土里ネット屋島仲池による高松市立屋島小学校の餅つき大会(平成20年12月19日)

目 次 1. 新年のご挨拶 香川県土地改良事業団体連合会 会長 池田 長義 ………2 香川農地防災事業所 所長 木下 勝義 ………4 四国土地改良調查管理事務所 所長 鈴村 和也 …………5 香川用水土器川沿岸農業水利事業所 所長 有瀧 昇吾 ……6 香川県農政水産部 部長 天雲 俊夫 · · · · · · · · · · · · 7 香川県農政水産部土地改良課 課長 黒川 義夫 ………8 香川県農政水産部農村整備課 課長 高尾 武司9 2. さぬき"水の歴史考"(65) 住蓮寺池の新暦紛争 「四国作家」 同人 平井 忠志 ………10~11 4. 香川県土地改良OB会開催/会と催し ······13



香川県土地改良事業団体連合会会 長 池 田 長 義

新しい年、平成21年明けましておめでとうございます。

会員各位をはじめ農業農村整備事業に関係されておられる皆様方におかれましては健やかに新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

年頭に当たり、平素、本会の運営に対しまして格別のご指導、ご支援を賜っておりますこと衷心より厚くお礼申し上げます。

昨年本会は、昭和 33 年 9 月 16 日に農林大臣より設立認可を受けて以来 50 周年となる節目の年を迎え、9 月 9 日高松市内のホテルニューフロンティアにおきまして真鍋武紀香川県知事を始め多数のご来 賓出席のもと盛大に記念式典を開催することが出来ました。これも偏に会員各位並びに関係者の暖かい ご支援の賜であると心から深く感謝申し上げます。

さて、昨年は例年より少し早く梅雨明けしその後、纏まった雨をもたらす台風の本土上陸が一度も無いという極端な少雨により早明浦ダムの利水容量がゼロとなり、しかもその期間が 20 日間も継続するかつて無い厳しいものでありました。一方、県内ため池の貯水率は8月前半までは平年並でしたがその後は減少を続け水確保に大変苦労をしたところですが無事乗り切ることが出来ました。

ところで国内の食料自給率は依然として **40** パーセントに低迷している上、耕作放棄地が増加する等 農業関係者にとりましては厳しい状況が続いていますが世界的には人口の増加に加え異常気象による干 ばつ・洪水の多発化により生産の不安定化、穀物価格高騰、更には食の安全に係る問題の発生等食糧に 関する危機意識が一段と高まり、我々農業生産の基礎となる水・土を守る水土里ネットの責任の重さを 痛感しています。

本県にとり、昨年の特筆すべきこととしては、平成5年度に着手しました「国営総合農地防災事業香川地区」が着工以来16年間の工期と460億の事業費で無事完成し昨年11月に完工式を実施したことです。これにより農業関係者はもとより県土県民の安全・安心な生活基盤を確保することが出来ました。

平成 21 年度の農業農村整備事業関係予算は対前年比 86.4 パーセントと大変厳しい内容となっていますが本県にとり関係の深い事業としては香川用水農業水利施設の内、老朽化が著しく農業用水の安全な供給に支障を来す恐れのある揚水機 3 箇所、水路 8.2 キロメートルを緊急に更新整備する「国営造成土地改良施設整備事業香川用水地区」が採択となり、来年度から 6 年の工期と 20 億の予算で実施することになりました。更に長期的な対策を調査する「香川用水 II 期地区」の調査も引き続き進められます。また、「香川用水土器川沿岸地区」につきましては 10 億円の事業費が確保され、本格的な工事の進捗が図れることになりました。

一昨年から着工致しました「農地・水・環境保全向上対策」につきましては本年も地域に応じた活動を一層推進したいと考えております。

水土里ネット香川としてはこれらの業務を通じて会員各位のご期待に応えられるように役職員一丸となって頑張る所存ですので今後ともご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方の今年一年のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶と させていただきます。



危機を好機にとらえる

参議院議員 佐藤昭郎

水土里ネット香川の皆様 2009 年新年あけましておめでとうございます。ご家族ご一緒に穏やかな正月を、あるいは職場の皆様との仕事始めを、それぞれお迎えになられたものと拝察申し上げます。さて、2009 年の我が国経済社会を巡る内外の状況は、極めて複雑多岐であり、土地改良にとっては、危機を好機にとらえる発想の転換が必要です。まず、昨年 10 月米国発サブプライムローン問題に端を発した 100 年に一度の世界規模の金融経済危機は、特に、地方における今後の景気後退や雇用悪化問題の本格化が懸念されますが、公共事業費の思い切った増額による需要の創出が、重要な政策手段となります。また、地球規模での食料・エネルギー価格の高騰、事故米、冷凍ギョウザ事件など輸入農産物の安全性問題は、改めて、食料や水の安全保障や国内農業生産の重要性について国民の理解を深めました。さらに、昨年から京都議定書第一約束期間(2008-2012)がスタートしましたが、地球温暖化問題への対応は、環境技術立国への「国のかたち」の変革を求めています。WTO ドーハラウンドにつきましても、10 年に及ぶマラソン交渉の大詰めを迎えることとなりましたが、重要品目、関税割当等の事項で、我が国の主張が成立するかどうか予断を許さぬ状況です。ここ何年間かの世界の貿易や地球環境の状況は、国境なき自由貿易を至上とした 10 年前のドーハラウンドのスタート時点と全く様変わりしていますので、閣僚会議の延期は、農業農村の多面的機能を重視した新しい農産物貿易ルールを主張する好機でもあります。

さて、国政における対応策ですが、政府・与党として、まず、補正予算により、燃油・肥料高騰対策を行い、さらに、今後二次補正と 21 年度予算、及び通常国会提出予定法案等により、米価安定対策、水田フル活用、「農地改革プラン」等の政策を打ち出し、実行してまいります。中長期的には、平成 20-24 年度をカバーする「土地改良長期計画」を、また、今後 1 年かけて 10 年後に自給率 50%を目指す、「新たな食料・農業・農村基本計画」を策定すべく、政府・与党一体となって徹底論議を行う予定であります。一方で、昨年来、地方分権推進委員会を中心に、地方切り捨てにもつながりかねない拙速とも思える改革案が地域、受益者の不安を増大していますのでこれへの対応をしっかり行って参ります。

2009 年は、まさに内外ともに激動、激流が予測される 1 年でありますが、以上述べてきたように、逆風を利用して、危機を好機に変えるチャンスでもあります。そのためには、現場・行政・政治の連携、すなわち「情報を共有して、役割分担してことに当たる」基本を再認識すべきであると考えます。その一例として昨年 11 月に、自民党本部において「農村基盤整備議員連盟」の総会が行われ、全国 8 ブロックから出席された土地改良区代表の意見発表に続いて熱心な質疑が行われ、①基幹的な水利施設は国が責任を持って整備すること②地方負担軽減措置を行うこと等 5 項目からなる決議を採択し、自民党 3 役、農水大臣、財務大臣、総務大臣へ要請活動を行いました。1 月招集予定の第 171 国会は残念ながら引き続きネジレ国会でありますが、政治主導の中で、皆様の地域・土地改良区の声を具体的な政策に反映できるよう私も全力を尽くす所存です。本年が皆様に、またご家族にとりまして、素晴らしい年でありますように。



明けましておめでとうございます。平成21年の新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

水土里ネット香川の皆様には、国営総合農地防災事業香川地区の事業推進にあたりまして、平素より 格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、7月初旬までは早明浦ダムもほぼ満水状態でしたが、その後降雨がなく、7月 25 日に香川用水の第1次取水制限がなされ、その後取水制限が強化され、8月 21 日には第4次取水制限となり、8月 31 日には早明浦ダムの利水貯水量がゼロとなりました。平成6年、平成17年を上回る厳しい水事情となり、香川県における水の大切さを痛感させられたところです。

さて、平成 5 年度に着工いたしました国営総合農地防災事業香川地区につきましては、昨年度までに全体計画 198 ヶ所のため池全ての改修工事が完了し、本年度は水路工事 1 路線、その他の工事を実施しているところです。本年度末に事業完了する目途が立ったことから、昨年の 11 月 5 日、高松市内の会場において当地区の完工式典を挙行いたしました。幸い天候にも恵まれ、香川県及び水土里ネット香川の皆様のご協力により、多数のご来賓の方を含め、300 人近い関係者の方にご参加いただき、滞りなく式典を執り行うことができました。ここまで順調に事業実施できましたのも、水土里ネット香川の皆様をはじめ、香川県、関係市町、国営事業推進協議会の皆様の力強いご支援の賜物であり、厚くお礼申し上げます。

振り返りますと、平成7年度に3箇所のため池改修工事が完了したことを皮切りに、以降順次改修ため池箇所数が増え、多いときには年度事業費50億円余り、改修ため池箇所数30箇所余り、という年度もありました。事業完了を目前に控え、誠に感慨深く感じているところです。

ところで、ため池は農業用の水源施設としての利水機能のほか、洪水を調節する施設としての防災機能、地下水の涵養や生態系の保全といった自然環境保全機能、散策などのレクリエーション施設としての親水機能など、多様な機能を併せ持つ重要な施設です。改修工事は完了しましたが、改修後の管理が、改修工事と同様、またはそれ以上に重要かつ必要になります。改修したため池が末永く維持管理され、有効に活用されますことを心より祈念しております。

一方、平成 19 年度より全国展開されている「農地・水・環境保全向上対策」につきましては、香川県でも積極的に取り組まれているところであり、心より感謝申し上げます。過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、農地や農業用水などの社会共通資本の適切な保全管理が困難となってきている中、農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみでの効果の高い共同活動と先進的な営農活動を国が支援することは重要かつ必要となってきており、「農地・水・環境保全向上対策」の積極的な活用が望まれます。今後も同対策の取り組みの輪が一層広がり、貴重な水源施設である「ため池」の維持管理に有効にご活用いただくことを期待しております。

最後になりましたが、平成5年10月の事業所開所以来15年余りの間、当事業の推進を温かく見守り、 絶大なご支援を賜りました皆様方に心よりお礼申し上げるとともに、皆様方のご多幸とご発展をお祈り 申し上げまして、新年のご挨拶といたします。永い間、本当にありがとうございました。



新年のご挨拶・丑年を迎えて

あけましておめでとうございます。

昨年中は国営土地改良事業・香川用水土器川沿岸地区の新規着手に向けた法手続等へのご支援、 ご協力をいただきありがとうございました。

また、今年も引き続き、国営造成土地改良施設整備事業・香川用水地区の新規着工のため、いるいろとお世話になることと存じますがよろしくお願いします。

近年、基幹的な農業用水施設等を我が国の食料・農業・農村を支える財産として長寿命化、ライフサイクルコスト削減等を進め、将来にわたり機能を保全、承継するため、機能診断、更新等の技術向上に向けた新たな技術、評価手法等の検討も含め、ストックマネジメントに取り組んでいます。

これらの取組みには施設を常日頃、管理していただいている土地改良区等の皆様と協力・連携して取組むことが必要であり、情報の共有、交換等を一層図っていきたいと思っています。

今年は「丑年」ですが、牛は昔から農耕の神様の使いといわれ、知恵の神様の天神様の乗物でも あり、まさにアイデアを活かした農業・農村の振興にふさわしい年です。

また、十干は農業と関係が深く、もともと作物の生長度合いについて1年を **12** に分けて動物に当てはめたものとされ、丑(うし)は「植物が地下から伸びようと屈曲している時期」を示し、これからの飛躍に向けて力を蓄えている時期のようです。

我が国の農業の歴史を見ても、牛は農業機械の開発、普及までは耕作、農業基盤整備等を支えた大きな力であり、食料供給において大きな役割を果たしてきました。

今、国際的な景気低迷、緊迫した食料問題等と厳しい中、力強く一歩一歩を踏みしめ、着実に前進し、いざという時に突進する力強い牛をイメージして、我が国の安全・安心な食料の安定供給を目指して農業農村整備の推進、農地・水の保全に取り組んで参りたいと思っており、今年もよろしくお願いします。





新年あけましておめでとうございます。平成21の新春を迎え謹んでご挨拶申し上げます。

水土里ネット香川の会員の皆様には、国営農業用水再編対策(地域用水機能増進型)事業香川用水土 器川沿岸地区の事業推進にあたりまして、格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、平成 17 年ほどの水不足とはなりませんでしたが、早明浦ダムの貯水量がゼロとなり、香川 用水の取水制限や上水道の給水制限、農業用水への協力要請等、平成 19 年に引続いての渇水状態となりましたが、幸いにも発生時期が、8 月後半であったことから農業への大きな被害が発生せず、水稲の 作況指数についても 102%と全国平均並みの出来栄えで、例年より良い状況で、一安心でした。

さて、本事業につきましては、平成11年度から国の地区調査を開始し、事業化を目指して取組んできたところでありますが、農業用水の一部を上水道に利用していることがわかり、水利権の整序化と施設を上水道に使用するための手続きを行う必要が生じ、平成19年6月にこれらの手続き処理を終えて、丸亀市、善通寺市、まんのう町の各水道事業管理者との共同事業の実施にかかる覚書を締結し、事業計画書のとりまとめを行い、事業参加者の同意徴集を行った上、26名の申請人から事業施行申請書が昨年10月14付けで香川県知事、中国四国農政局長を経由し、農林水産大臣に提出、受理され、10月24日付けを持って事業がスタートいたしました。

事業の着手に当たりましては、事業推進協議会顧問代表(水土里ネット香川会長)池田長義様をはじめ、香川県、関係市町、土地改良区、水利組合の皆様方には大変なご尽力、ご苦労をいただきましたことを感謝申し上げます。

また、開所に当たりましては、事務所の手配を丸亀市が、また、事業所看板は池田長義様と地域の多くの皆様からのご高配を賜り、さらには、11月17日の「開所式」には、香川県副知事高木孝征様、香川県議会副議長山本直樹様、まんのう町長栗田隆義様、香川用水土器川沿岸地区国営農業用水再編対策事業推進協議会の顧問代表池田長義様、同顧問組橋啓輔様、同会長代理(丸亀市副市長)田中照明様、同副会長森里淳美様、同副会長津村憲一様をはじめ多くのご来賓の皆様のご臨席を賜り、盛会に開催できましたことを重ねてお礼申し上げます。

事業の内容につきましては、土器川沿岸に広がる約 **4,000** h a の広大な農地を潤す用水路の補修・改修を行うもので、昭和 **30** 年代に造成され老朽化しておること、また、老朽化した水路の一部は、丸亀市ほか 2 市町の水道用水供給のライフラインとなっており、共同事業として施行するものです。

また、本事業は地域用水機能増進型の事業であり、実施に当たっては、環境への配慮や生態系の保全のほか、防火用水機能等従来から地域において農業用水が果たしてきた地域用水としての機能の増進を目指すものです。

なお、本年度から、工事発注に向けた調査、測量、設計とともに関係する行政機関、地元関係者との 各種協議、調整を進めて工事の準備に着手の予定です。

また、事業所職員一丸となって地域の皆様方のご期待に応えるよう、精一杯努力して参る所存でおりますので、関係者の皆様のより一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様方のご多幸とご発展をお祈り申し上げまして新年の挨拶といたします。



香川県農政水産部

部長 天雲 俊夫

平成21年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃、香川県土地改良事業団体連合会の会員の皆様方には、農業農村整備事業の推進はもとより、 農政各般にわたりまして格別のご支援、ご協力を賜っておりますことに対しまして厚くお礼申し上 げます。

ご承知のとおり、地球規模での気候変動や、新興国の所得向上などに伴う世界的な穀物の需給逼迫と価格高騰は、現在および将来にわたる食料の安定供給に対する大きな不安要因となっており、穀物を中心とする食料供給力の強化が求められています。一方、農産物価格の低迷や農村の過疎化・高齢化の進行など、農業・農村を取り巻く厳しい情勢の中、わが国農業の体質強化を図りながら、食料供給基盤である農地・農業用水等を確保し、良好な状態で次世代に継承していくことが喫緊の課題となっております。

このため、国では、食料・農業・農村基本法に掲げる基本理念の実現に向けて、昨年 12 月に平成 20 年度から 5 ヶ年間を計画期間とする新たな土地改良長期計画をとりまとめ、「食料自給率向上に向けた食料供給力の強化」、「田園環境の再生・創造」、「農村協働力の形成」を柱とする政策目標を新たに掲げ、経営体の育成や農地の利用集積、さらには優良農地の確保に必要な土地改良事業の実施目標及び事業量を明確化し、今後計画的かつ総合的に進めていくこととしております。

一方、本県におきましても、「香川県農業・農村基本計画」に基づき、「独創性豊かで、多彩な香川型農業の確立」と「みどり豊かで、うるおいと活力のあるむらづくり」の実現のため、様々な施策を積極的に推進しているところであります。

しかしながら、県財政は益々厳しさを増していることから、将来にわたり持続可能な財政構造への転換を図るため、一昨年 11 月に「新たな財政再建方策」を策定し、歳入確保と歳出削減に努めているところであります。このように財政が厳しい状況下ではありますが、新たな政策課題への対応や本県の将来にとって必要かつ県民ニーズの高い施策については、積極的に推進することとしており、限られた財源を有効に活用しながら地域の活性化や安全・安心の確保、人口減少対策などに重点的に取り組んでおります。

農業農村整備事業につきましては、良好な営農条件を備えた農地の整備や、農業用水確保のための水路やため池の整備など、地域の特性を活かした生産性の高い農業を確立するために必要となる生産基盤の整備はもとより、水資源の涵養や自然環境の保全など、土地改良施設が有する多面的機能の保全に積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、今後とも皆様方の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

本年が希望に満ちた明るい年となりますよう皆様方のますますのご健勝、ご多幸を祈念いたしま して、新年のご挨拶といたします。



香川県農政水産部土地改良課 課長 黒川 義 夫

明けましておめでとうございます。

平成21年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素から香川県土地改良事業団体連合会並びに会員の皆様方には、本県農業農村整備事業の推進に格別のご協力をいただいておりますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年暮れに平成 21 年度予算の財務省原案が各省庁に内示され、農林水産省全体では、対前年 度比 93.3%にあたる約 2 兆 4,600 億円、農業農村整備事業予算は、対前年度比 86.4%にあたる約 5,800 億円の内示額となっております。

農林水産省では、国際的な食料事情を踏まえた国内における食料自給力強化のため、食料自給率向上に向けた取組みに対して、総合的に支援していくこととしており、既存農地の有効活用による麦・大豆・飼料作物・新規需要米の生産拡大や新規需要米の生産振興に対する助成措置、また平成 23 年度までの耕作放棄地解消に向けた再生利用活動に対する助成措置を行うこととしております。

その中で、農業農村整備事業につきましては、「国際的な食料事情を踏まえた食料供給基盤の強化」、「地域資源の活用によるいきいきとした地域づくりの推進」を主な柱に、食料自給率向上に向けた生産 基盤の条件整備や耕作放棄地解消対策、農村協働力を活用した農地・水等の資源や環境保全に対する取り組みと中山間地域等の条件不利地域への支援、さらには都市との共生・対流を通じた農山漁村の活性 化対策などに一層の重点化が図られることとなっております。

一方、本県では、これまでに整備された総延長約 1,200km にのぼる基幹水利施設や、数多くのため池とこれに連鎖する用排水路があり、農業生産基盤のみならず地域の社会資本として極めて多様な役割を果たしております。しかしながら、これら施設の数多くが造成後相当年数を経過し、更新時期を迎えようとしており、今後とも適切な保全管理を行い次世代に継承することが強く求められております。このため農業農村整備事業の新たな展開にあたっては、より一層の重点化や効率化、さらには維持更新投資へとシフトする必要があると考えており、「老朽ため池の整備」や「農業水利施設のストックマネジメント」などの主要課題に積極的に取り組んでいきたいと考えております。また、本県農村地域の特性を踏まえ、ほ場整備や農道などきめ細やかな基盤整備を推進し、生産性の向上とあわせて土地改良施設が有する多面的機能の発揮に努めてまいりたいと考えております。

各種事業の実施にあたりましては、貴連合会をはじめ土地改良区の皆様方との緊密な連携を図り、厳しい財政状況等を踏まえ、なお一層の「選択」と「集中」を徹底し、限られた財源を有効に活用しながら、効率的かつ効果的に推進してまいりたいと考えておりますので今後とも温かいご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

貴連合会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



香川県農政水産部農村整備課課長 高尾武司

あけましておめでとうございます。平成 21 年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。 日頃、香川県土地改良事業団体連合会の会員の皆様方には、農業農村整備事業の推進に格別のご支援、 ご尽力を賜わっておりますことに対しまして、厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり、穀物価格の高騰や諸外国における輸出規制など、世界の食料事情が大きく変化し、食料需給がひっ迫するなか、食料の多くを外国に依存する我が国においては、食料自給率の向上に向け、農地や農業用水などの農業資源の確保や農業の担い手の育成・確保等を図り、国内農業の食料供給力を強化する必要があります。特に農地は農業生産にとって最も基礎となる資源であり、食料の安定供給にとって重要な基盤であることから、最大限かつ有効に利用する必要があります。しかし、農業者の減少や高齢化の進行などにより、農地利用率が低下し、耕作放棄地が増加する状況にあります。

このような中、昨年 12 月 24 日に閣議決定された平成 21 年度予算(案)において、農村振興局関係予算は 7,406 億円余となっております。この予算(案)の重点事項の一つに「国際的な食料事情を踏まえた食料供給基盤の強化」が掲げられ、「食料自給率向上に向けた基盤・条件整備の推進」や「担い手の育成と農地の有効利用、農業用水の安定的供給の確保」、「耕作放棄地解消に向けた取組の推進」に関する施策が積極的に展開されます。とりわけ、中長期的に世界の食料需給のひっ迫が見込まれるなか、農地の確保と有効利用を図るため、新たに耕作放棄地の解消に向けた各種施策を積極的に展開することとされています。

県では、国の施策の展開に合わせ、中山間地域においては、各種の中山間事業と「中山間地域等直接支払制度」を組み合わせ、農業の振興はもとより、農業生産活動の維持を通じて耕作放棄地の発生の防止に努めますとともに、平地地域においても、各種生産基盤の整備に合わせ、「農地・水・環境保全向上対策」を推進し、農業の持続的な発展はもとより、農地や農業用水等の保全に加え、耕作放棄地の発生防止や解消に積極的に努めてまいりたいと考えています。とりわけ、平成 19 年度から取り組んでいる「農地・水・環境保全向上対策」では、農地をはじめ、ため池や井戸等の保全管理など、地域の実情に合わせ、創意工夫を生かした活動が展開されています。なかでも、農地の保全管理においては、草刈や耕起による保全管理、ひまわりやコスモスなど景観植物の植栽、さらに学童農園として野菜を栽培するなど、合わせて 30ha の耕作放棄地や遊休農地の解消に向けた活動が行われています。今後、これらの活動のさらなる展開とともに、本対策の取組面積の拡大に努めてまいりたいと考えていますので、皆様方のなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

また、今後、更新時期を迎える農業水利施設が増加するなか、これらの施設の長寿命化を図り、有効利用することによって、水利ストックの機能の維持や地域づくりに生かすとともに、健全な水循環システムの形成による多面的機能の発揮や生物多様性を確保するため、貴連合会とともに、「水土里情報利活用推進事業」を活用し、その基礎となる水利ストック情報の収集・充実に努めてまいりたいと考えています。

最後になりましたが、貴連合会のますますのご発展と、皆様方のご健勝、ご多幸を心から祈念申し上 げまして、新年のご挨拶といたします。 さぬき"水の歴史考"

平 井 忠 志 (「四国作家」同人)

(65) 住蓮寺池の新暦紛争

はじめに

明治五年(1872)、政府は一片の太政管(内閣)布告により、太陰暦を廃止して太陽暦の採用に踏 み切った。当然ながら新旧暦の切り替えは、あちこちに紛争の火種をまいた。

高松市多肥町の住蓮寺池でも、三郎池と分水の受け渡し期日をめぐって新暦と旧暦で利害が対立し、 混乱を来している。ここに過渡期の紛争にスポットを当ててみよう。

貯水に苦労

住蓮寺池は江戸時代の前期に築造されたといわれる。香川郡多肥村(高松市多肥町)と山田郡三谷村、 林村(何れも高松市)の110町歩余を受益地に抱えていた。

池は山麓を400メートル余りの長い堤で囲い、貯水量約50万トンという堂々たる構えである。た だ、直接流域がほとんど無いため、昔から貯水に苦労していた。

幸い、すぐ近くを三郎池の導水路が通っている。そこで、その大部分を共用させてもらい、途中から 住蓮寺池に分水して取り貯めている。

三谷三郎の宿命

三郎池は満濃太郎、神内次郎と並んで三谷三郎と呼ばれる大池である。江戸時代のはじめ寛永五年(1 628)、生駒藩の奉行西嶋八兵衛が、小池を増築したといわれる。だが三郎池もまた、直接流域が小さ く貯まりの悪い池であった。

このため香東川の上流、川東上の岩崎橋のすぐ下から井関で取水し、延々8キロメートルに及ぶ導水 路で池に取り貯めていた。だが途中多くの村を通過するため、導水にはもろもろの制約があった。

これは西嶋八兵衛が、三郎池を築いた時からの宿命であり、近世はむろんのこと、明治、大正、昭和 の時代を通じて満水に苦労してきた。

桃の節句に分水受け渡し

そんな三郎池の導水路を共用するのだから、当然ながら住蓮寺池 への取水時期にも制約があった。それは昔からの慣行として、旧暦 の三月三日桃の節句からと決められていた。

つまり三月三日の午前八時に両者が立ち会いの上、三郎池導水路 の水門を閉めて住蓮寺池へ受水を開始する。そして住蓮寺池は田植 えまでに満水させなければならない。

だが田植えは旧暦の五月下旬には始まるから、貯水期間はわずか 二か月半しかない。この間に順調に雨が降らなければ、香東川から の導水量はガタ落ちになる。まさに綱渡りのような運営であった。

太陰曆廃止の布告



そんな状況の中で明治五年十一月九日、政府から太陽暦採用の太政官布告が出された。『今般、太陰暦

ヲ廃シ太陽暦御頒行相成リ候ニ付、来ル十二月三日ヲ以テ明治六年一月一日ト定メラレ候事』 だがこの太陽暦の採用は、庶民の生活感覚には馴染めなかった。特に農村の諸行事は何百年来、旧暦 に馴染んできた。それを一気に新暦に置き換えることは、一片の布告で済む問題ではなかった。

現に昭和初期、私が小学校時代にも、まだ旧暦で正月を祝っていたのを覚えている。

足して二で割る

紛争が起きたのは翌明治六年、新暦の三月である。住蓮寺池掛かりの農家は、新暦三月三日をもって 受水の切り替えを要求した。これに対し三郎池掛かりの農家は、「農作業に新暦は馴染まない。受水の切 り替えは従来通り、旧暦で行うべきである」と主張して譲らなかった。

幸いこの年は、新旧暦の日数の差が小さかった。そこで三郎池を管轄する三谷村の戸長(村長)は、足して二で割る方式で新旧の日数の差を折半して中間を取り、強引に双方の池を説得して決着をみた。

翌年またひと悶着

次の年の明治七年、またもや紛争がぶり返した。この年の桃の節句は、旧暦と新暦とが四十日近い差があったので、よけいややこしくなってしまった。

新暦の三月が近づくと、住蓮寺池側から三谷村の戸長の所へ、新暦三月三日に受水を切り替えたいと、 しきりに催促が届いた。三谷村の戸長は、「三郎池の導水が、四十日も早く打ち切られると、池が満水で きなくなる」と説得したが、住蓮寺池はあくまで新暦を主張して止まなかった。

やがて新暦三月二日、ついに住蓮寺池は「明三月三日午前八時から、住蓮寺池に受水を切り替えるから立会願いたい。立ち合いが無い時は黙認したものとみなす」と、最後通告を突きつけた。

双方の大区長が折衝

住蓮寺池から通告を受けた三谷村戸長は、事の重大さに困惑し、三郎池を管轄する木田郡の赤松大区長(郡長・後の初代高松市長)に事情を話して判断を仰いだ。そこで赤松大区長は直ちに、住蓮寺池を管轄する香川郡の松本大区長に手紙を書き、混乱を避けるため取りあえず三月三日の受水の切り替え強行を、中止させることに成功した。

こうして赤松、松本の両区長が双方の農家をなだめる一方で、善後策の協議を急いだのである。

新暦四月三日で決着

協議は三郎池、住蓮寺池、両池の水利総代の意見も入れ、常識的な線で解決を見た。すなわち従来からの慣行である旧暦三月三日に近い日を、新暦の日付で決めておこうというものである。結論として受水の切り替えは、毎年新暦の四月三日とすることで双方が了解した。

このとき取り交わした証書は、

『三谷池(三郎池)、住蓮寺池分水之義、自今、陰暦三ケ年ヲ平均シ、陽歴ニ比較シ、毎年四月三日ヲ 以テ分水期限トシ、永世違背仕リマジク候。後ノ為ノ証、カクノ如クニ候』

と、その算定の根拠を記している。

現在、三郎池と住蓮寺池は、香川用水東部幹線水路から直接分水されているため、満水の心配は皆無となっている。

だが両池の受水の切り替えは明治時代の協定を守り、平成の今も脈々と続いているという。

平成 20 年度土地改良区役職員研修会開催

第 597 号

本研修会は、土地改良施設の管理をはじめ地域の 土地改良事業推進に重要な役割を果たしている土地 改良区が、健全な運営を行えるよう毎年実施してい る。今年は去る 12 月 11 日、12 日の両日、香川用 水記念会館で開催された。

開会にあたり、香川県土地改良事業団体連合会川 東参事から出席者に対しお礼の挨拶に続き、香川県 農政水産部土地改良課黒川課長から平成 21 年度予 算の内容について紹介を含め挨拶があった。

引き続き講義に入り、下記日程のとおり2日間の



研修会を行った。今年の本研修会は、地域での高齢化、非農家との混住化等で土地改良区の運営に様々 な問題が発生している実情、また、ニュースでも取上げられた土地改良区の不祥事に関する問題等に重 点をおいて実施された。各講義の最後や研修会最後の質疑応答の時間に質問と意見、提案等熱心な討議 がなされ有意義な研修会であった。

12月11日(木)

科目	時 間 割	講 師 名
開講式	9:50~10:00	香川県土地改良事業団体連合会 香川県農政水産部土地改良課
中山間地域の活性化に向けた取組み	10:00~11:00	香川県農政水産部農村整備課 副主幹 都 築 重 範
農業水利施設のストックマネジメントに について	11:00~12:00	香川県農政水産部土地改良課 副主幹 亀 井 正 知
土地改良区を巡る最近の諸情勢について	13:00~14:00	中国四国農政局農村計画部土地改良管理課 団体指導・資金係長 小 倉 俊 也
土地改良区の行う滞納処分について	14:00~15:00	中国四国農政局農村計画部土地改良管理課 土地改良区検査官 西村雅裕

12月12日(金)

科目	時間割	講 師 名
土地改良区の運営について	10:00~11:00	香川県農政水産部土地改良課 副主幹 津郷 武
NPO法人に関する基礎知識	11:00~12:00	香川県総務部県民活動・男女共同参画香 主 任 大 野 由 香
土地改良区の役割と組織運営基盤の強化	13:00~14:00	全国土地改良事業団体連合会 管理システム研究部長 茂 木 吉 成
農業用施設賠償責任保険加入及び事故発 生の対応について	14:00~15:00	日本興亜損害保険株式会社 営業第2課長代理 深 井 博 幸
土地改良区に関する不祥事件の未然防止 について	15:00~15:20	香川県農政水産部土地改良課 副主幹 明 石 享 久
土地改良区の会計経理について	15:20~16:00	香川県土地改良事業団体連合会
質 疑 応 答	16:00~16:30	香川県 香川県土地改良事業団体連合会
閉講式	16:30~16:35	香川県土地改良事業団体連合会



香川県土地改良 OB 会開催





ルポール讃岐(旧讃岐会館)にて

去る 12 月 6 日、本県の土地改良事業に専従し退職した者で組織する「香川県土地改良OB会」が、 高松市中野町のルポール讃岐で開催され、101 歳の最高齢者森 明氏(写真前列左端)を筆頭に県内外 32 名が集った。

最初に世話人を代表して(元)香川県農林部土地改良課長平井忠志氏から開催の挨拶があり、続いて 出席された現役職員を代表して、県農政水産部高尾課長から本県における農業農村整備事業の現状と取 組みなどが報告された。その後、東京都在住の塚原真市氏による乾杯の発声で懇親会が開宴し、出席者 は久しぶりの同僚との再会を喜び、現役当時の懐かしい思い出話に花を咲かせていた。

会と催し

開催月日	会 の 名 称	開催月日	会 の 名 称
12月2日	耕作放棄地解消対策研修会(高松市)	15 日	平成20年度香川県非補助土地改良事業融資拡大連絡会 (高松市)
11	平成20年度農業農村整備技術審查向上対策事業臨場指導研修 (徳島市)	16 目	香川県農業会議常任会議員会議 (高松市)
3 目	水土里情報データ作成担当者会議 (東京都)	IJ	平成 20 年度農業土木技術研修(品質 確保等) (岡山市)
5 日	農地・水・環境保全向上対策報告会 (岡山市)	17 目	定例監事会 (高松市)
6 日	香川県土地改良〇B会 (高松市)	18 目	香川地区国営総合農地防災事業推進協 議会幹事会 (高松市)
8 日 ∼12 日	平成 20 年度実践技術研修(工種別コース・ため池) (岡山市)	19 目	香川県水田農業振興協議会総会 (高松市)
10 目 ∼11 目	21 創造運動全国セミナー (東京都)	22 日	第 141 回理事会 (高松市)
11 日 ~12 日	平成 20 年度土地改良区役職員研修会 (高松市)	24 日	平成20年度香川県農地利用集積推進対策会議 (高松市)
15 日	新土地改良区設立委員会 (丸亀市)	25 日	都道府県土地改良事業団体連合会 長・事務責任者合同平成 21 年度内示 予算・主要事業説明会 (東京都)

賀春

新年あけましておめでとうございます 本年もよろしくお願い申し上げます 平成 21 年元旦



香川県土地改良事業団体連合会

(水土里ネット香川)

会	Ę	는 池	L H	長	義	理		事	千	葉	宗	和
副	会 長	組	L 橋	啓	輔		"	No.	Щ	下	正	臣
常	務理事	Į.	1 地	孝	*±	代	表監	事	森)	光	<u></u>
理	事	石	原		收	監		事	北	原	和	夫
	"	+	·]	昭	五.		IJ.		富	家		優
	"	泉	JI	静	雄	顧		問	猪	熊		薫
	11	É			精		・事務/ 企画指導詞		Ш	東	俊	雄
	JJ	=		輝	彦	事務	 局次長 () 長・電算詞	()総	Ш	西	正	<u> </u>
	JJ	大	: Щ	茂	樹	事務調査	局次長(設計課長	兼) ・農	湊		敏	好
	"	谷	: 久	嘉	典		逐落排水記 也登記調	10	林		貢	_
li li	II	松松)	正	♦博		Vã	まか職	員一	同		
51	大川支所			4			仲多度	支所				•
	(兼)支	京所長 上	原	秀	Ė	- 11	支	支 所 :	長参内	海	幾	夫
	支所	次長 武	下	幸	艺	A No	主	Ē Ē	幹 十	鳥		勉
	小豆支所	24 1			4		支	反所次:			賢	治
	(兼)支中部支所	京所長 湊	Ė	敏 女	F		三豊支	″ F D C	前	Ш	公	則
	THYXII						一豆又	ולו				

ほか支所職員一同

支所長髙木康博

支所次長 安川 哲生

支所長上原秀雄

支所次長 太 田 久 夫